

お知らせ *Pick up* ピックアップ

出産・子育て応援相談事業を開始しました

☎保健センター ☎85-6900

全ての妊婦・子育て家庭に寄り添いながら継続的に相談に応じる「伴走型相談支援」の拡充と、「経済的支援」として応援給付金を支給します。

■実施内容

▶伴走型相談支援

安心して出産・子育てができるよう保健師などが継続的に相談に応じ、必要な支援につなげる仕組みです。アンケートを基に不安や悩みを把握し、下記の時期を基本に、出産や子育ての見通しを立てる面談を行います。

妊娠届出後	保健センターで面談を実施
妊娠8カ月ごろ	希望する方には、保健センターで面談を実施
出産後	「新生児訪問」や「こんにちは赤ちゃん訪問」の乳児家庭全戸訪問時に面談を実施

▶経済的支援

所得制限なく、支給します。

出産応援給付金	妊娠届出後に妊婦1人当たり5万円
子育て応援給付金	乳児家庭全戸訪問後に新生児1人当たり5万円

■共通事項

対象	①令和5年3月1日以降に妊娠届出か出産をした方 ②4年4月1日～5年2月28日までに妊娠届出をした方 ③4年4月1日～5年2月28日までに出産をした方 ※②・③の方：3月初旬からアンケート・申請書などを送付します。
----	--



詳細はホームページ
をご確認ください。

ママのからだところのケア教室

☎健康づくり推進課 ☎内線1222

妊娠中や乳幼児がいる女性のための運動・相談一体型の健康教室を開催します。オンライン（Zoom）と会場での対面教室に参加できます。

	オンライン	対面教室
日時	4月5日～7月26日 毎週水曜日の11:00～11:50 (5月3日(水・祝)を除く)	4月11日(火)、5月16日(火)、 6月20日(火)、7月11日(火)の 10:00～11:00
場所	Zoom上	取手ウェルネスプラザ
持ち物		タオル、飲み物、靴を入れる袋、 運動のできる着用

内容 運動…心身のリフレッシュ・リラクゼーションを目的としたストレッチ、肩こり・腰痛対策・骨盤ケアなどの運動プログラム など
ミニ講座…産前産後の体の変化、離乳食、上手な子育て など

対象 妊娠16週から産後3年までの母親で、下記のいずれかに該当する方

- 市内在住・在勤・在学
- 里帰り出産などのため、一時的に市内に居住する

定員 先着50人

参加費 500円（オンラインと対面教室の全日程に参加可能）
※対面教室の駐車料金やオンライン接続の通信費は自己負担。
オンラインはWi-Fi環境での参加を推奨します。

申込 専用サイトから
※期間途中からの申し込みも可能です。



専用サイトは
こちらから

オンラインで転出の手続きができます

☎市民課 ☎内線1163

市外へ引っ越しをする際に、マイナンバーカードを持っている方は、スマートフォンやパソコンを利用しオンラインで転出の手続きと転入の予約ができるようになりました。

利用者は原則、転出元自治体への来庁が不要となり、転入先自治体へ予約日に来庁し、転入届を提出することができます。※日本国外へ転出する際には、オンラインではできません。

届け出ができる期間	引っ越し予定日の30日前～引っ越し後10日の間
届け出ができる方	以下の条件を満たしている方 ・マイナンバーカードを持っている（署名用電子証明書が有効なカードに限る） ・マイナンバーカードに対応したスマートフォンかパソコンのカードリーダーを持っている



詳細はホームページ
をご確認ください。

いんざいぶらり川めぐりと成田山バスツアー参加者募集

☎水とみどりの課 ☎内線1534

印西市のぶらり川めぐりの舟運体験と印西市・成田市の観光名所を巡るツアーです。

◎利根川下流域には歴史的観光資源や貴重な自然風景、食などの地域資源が数多く存在しています。市は、流域の魅力を紹介し活性化を図るため、沿川自治体と交流事業を行っています。

日時	3月29日(水) 9:00～17:30 (8:45集合)
集合場所	取手庁舎玄関前※中型バス利用
内容	●いんざいぶらり川めぐり乗船（雨天時は木下交流の社歴史資料センター見学） ●吉岡まちかど博物館見学、小林牧場の桜観賞 ●成田山参拝・参道で買い物
対象	市内在住・在勤・在学の方
定員	20人※多数は抽選
費用	4,500円（乗船料、昼食代、傷害保険料など）
申込	郵送：往復はがきに希望者全員の郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、〒302-8585 寺田5139 水とみどりの課「いんざい川めぐりと成田山」係宛て※1枚につき2人（1人以上が市内在住・在勤・在学）まで応募可
締切	3月16日(木) 必着※抽選結果は3月20日(月) ごろ発送 ※企画・バスの運行は旅行会社が行います。

応急手当の普及啓発PR動画を制作

☎市消防本部警防課 ☎74-5895

市消防本部は、救急現場に居合わせた人が、迅速で効果的な心肺蘇生とためらわずにAEDを使用してもらうため、応急手当の普及啓発を目的としたPR動画を制作しました。

◎動画を視聴することで普通救命講習会へ興味を持ってもらい、受講率・救命率の向上を目指しています。



▶心肺蘇生法ドラマ

倒れた人を心肺蘇生法とAEDを使用し、救助するまでをドラマでまとめました。

